

■第19回田村市地域創生総合戦略会議 事前意見・質問一覧

No.	受付年月日	事業No.	事業名	担当課	質問・意見の別	年度	質問・意見	回答
2	7月12日	1-1	企業誘致推進事業	商工課	質問	令和5	産業団地への企業立地が進み、残りの産業団地の区画が少なくなり今後の立地場所が課題となります。1-5とも関連しますが、市や民間の保有する遊休施設をデータベース化して管理し、進出を希望する企業に即対応できる体制をとることができればよいと考えますが、現状と今後についてお聞きします。以前に整備をしたが現在使われていない地域の運動場や野球場なども今後対象にしてはどうか。また、新たに産業団地を造ることを考えているのかも、お聞きします。	田村市産業団地について、区画は残り2区画となります。立地取り扱い箇所の造成・拡大については、現在の産業団地への進出希望状況や、既存企業の振興状況を捉えながら判断していきます。
3	7月12日	1-1	企業誘致推進事業	商工課	質問	令和4・5	・本件事業の企業誘致により、これまでの新規雇用は、具体的にどの程度拡大したのか(見込みも含めて)、お尋ねしたい。 ・こうした素晴らしい実績は、もっと県内外に積極的にPRすべきと思う。委員からの意見に対する「対応状況」によれば、「今後、生活の利便性～発信に努めます。」と記載されているが、具体的に、どのような取組を行い、また、その取組に係る課題については、どのように認識されているのか、お尋ねしたい。	ヒメジ理化学地により60名の雇用拡大が見込まれる。 PR方法については、取材への申し入れ等をする機会を増やすだけでなく、各委員の皆様も含め、市民全体が田村市の広告塔になっていただき多くの情報を発信していければよいと考えております。
4	7月12日	1-1	企業誘致推進事業	商工課	意見	令和5	立地条件の良さをアピールする活動は今後も大いにやっていただきたいと思います。その中に、自然災害に対する強靱さ等もアピールポイントに加えるとよいのではないかと思います。	田村市の防災マップ等による立地条件のアピールを行い、岩盤の強さや、東日本大震災における全壊認定の少なさなどについては、これからも伝えていきます。
5	7月12日	1-1	企業誘致推進事業	商工課	質問	令和4	①令和元年度完成した田村市産業団地の残区画と立地企業数は。 ②東部産業団地の完成年度、総区画数、総事業費及び立地予定企業数は。 ③企業誘致の推進へ企業訪問・誘致PRの実施件数は。	①残区画数 2区画、既立地企業数 4社 ②令和5年度完成予定、2区画、総事業費約107億円(造成内容により変動あり)、立地企業数2社 ③昨年度中の企業誘致PR訪問数については延べ20社であり、今年度も企業誘致セミナーやエキスポなどの機会を利用し、田村市のPRを行っていきます。
6	7月12日	1-1	企業誘致推進事業	商工課	意見	令和5	企業誘致は、人口問題の要。一社でも多く誘致し、働く場の確保・人口流出を止め、若い世代に希望をもていただきたい。	企業進出によって雇用機会の拡大は行われるものの、既存企業も含めた人手不足、求職者の取り合いがおこっていることも問題となってきている。企業と高校等をつなぐ取り組みを今後も継続して行い、田村市への定着を促していく。
7	7月12日	1-2	空き店舗活用支援事業	商工課	質問	令和5	市内の空き店舗の現状をお聞きしたい。令和5年度事業の①空き店舗バンク制度、商店街にぎわい事業補助金の周知②不動産業者と連携した物件紹介は具体的にどのようなことをするのかお聞きします。	①空き店舗バンクの登録はホームページでご案内しています。今後、広報などでも周知してまいります。 ②空き店舗バンクに掲載している物件以外に、事業者のお持ちの物件の情報も提供できるよう連携しております。また、市がおこなっている空き店舗を活用した店舗の開店準備に活用できる補助金等の案内を、行政からだけでなく事業者の方からもご案内いただけるよう、連携しております。
8	7月12日	1-2	空き店舗活用支援事業	商工課	意見	令和5	空き店舗の老朽化の程度問題があるのでむずかしいと思うが、件数が少ないような気がする。	空き店舗の登録情報については、貸したいと希望のある方のお申し出を受け、現地調査を実施して掲載しております。今後も広報、市ホームページ等で周知を行い、ご活用いただけるようにしてまいります。
9	7月12日	1-2	空き店舗活用支援事業	商工課	意見	令和5	「空き店舗活用」なのでこのような施策になっていると思うが、実績を上げるにはかなり厳しいと思われる。借りたいと思った空き店舗の両隣り建物でシャッターが下り閉じていたら借りるのを中途することもあると思います。中長期的な考えで取り組んでいく必要があると感じています。例えば、再開発の可能性ある特定のスペース(3～5店舗)の家主さん等権利者の理解を得ながら、ワンブロックごとの共同店舗をつくることも新しい試みでももしろいかと思います。但し再開発する場合(〇〇通り)の商店街ビジョンを明確に描くことが大切です。(船引町の場合)現在の事業継続を行いつつ変えていく必要があると思います。	ご指摘のように、数件まとまった店舗の活用などは、視覚的にも効果が期待できるのですが、空き店舗の活用できていない事情は個々にあり、建物の所有者と土地が別々の名義であったり、居ぬきの空き店舗であるなど様々です。今後、空き店舗バンクへの登録などで調査に伺った際には、両隣の空き店舗などへもお声がけをしたり、ご事情をお伺いするなどの情報収集をしてまいります。

■第19回田村市地域創生総合戦略会議 事前意見・質問一覧

No.	受付年月日	事業No.	事業名	担当課	質問・意見の別	年度	質問・意見	回答
10	7月12日	1-2	空き店舗活用支援事業	商工課	質問・意見	令和5	三春町は市街地を再整備して統一感のある街並みになったと思いますが、そのことが町の活性化等に効果はみられたのでしょうか。そうであれば、船引地区なども参考にできるのではないのでしょうか。	三春町の大町地区の商店街についての街並みをイメージされてのご意見と思いますが、三春町の街並みについては景観条例の制定、市街地景観整備等特別地区の指定、まちづくり協定の締結などを経て造り上げられているものようです。また、城下町だった歴史的背景や、寺社等のある街並みを保護、維持する基盤があること、磐石通りまちづくり協定委員会という組織において街路灯電氣料、小公園の水道代、樹木の剪定や除草作業等にご尽力いただいているようです。商工課だけで街並みづくりができるわけではないため、ご意見をふまえて関係課等と意見交換等を行ってまいりたいを思います。
11	7月12日	1-2	空き店舗活用支援事業	商工課	意見	令和5	駅前の空き店舗が目につく。現状での物件紹介もあるが、活用の幅が広がるよう、リノベーションを先行する施策も検討してほしい。	市内の空き店舗を活用いただくための「にぎわい補助金」については、使う物件の用途が立っている方に対して支援を行う制度となっております。今まで相談窓口では、事前にリノベーションを手掛けた物件などのご要望を頂いたことはありませんでした。現状は、空き店舗の職種、事業主の改装内容に応じた費用を補助できる制度となっておりますので、今後に向けて検討させていただきます。
12	7月12日	1-3	起業支援事業	商工課	意見	令和5	この事業は、エコミックガーデニングとも密接に関係してくるという私の認識ですが、そこまで関連させて事業を実施してはどうですか。※4-2-①についても同じです。	エコミックガーデニング事業について、現段階では政策形成に必要な地域分析を行っています。今後、政策形成を行っていく段階で、地域分析結果等と照らし合わせ、委員による検討を経て必要に応じ政策に反映され施策を展開します。
13	7月12日	1-3	起業支援事業	商工課	質問	令和5	起業を志向する人たちが集い、学び合い、支援を受けられる常設の場が必要ではないか。	起業経験のある経営者等に、交流の機会を持ちアドバイスをもらう機会として(一財)田村青年会議所などを有効に活用し支援します。
14	7月12日	1-4-①	田村市特産品認証・PR事業	農林課	質問	令和5	特産のPRですが、県外に力を入れるのも大切かと思いますが、地域の方々にはどの位の認知度があるのかも知りたいです。	認知度についてのデータはありませんが、福島市の観光物産館(コラッセふくしま)や市内小売業者に認証品が売られております。また、認証品には「田村の極」シールが貼られているほか、事業者自ら認証品リーフレットを配布するなどして認知度向上に取り組んでいるところです。 今後もし引き続き県内外の認知度向上・リピーター創出に向けて取り組んでまいります。
15	7月12日	1-4-①	田村市特産品認証・PR事業	農林課	意見	令和5	田村市のブランド製品のPR活動は大いにすべき。ただ、他地域との差別化が必要ならず。エゴマ油は健康食品として定評がある。健康長寿のまちづくり事業と連携をして地産地消の健康づくりを展開してみるのはいかがでしょうか。	紙媒体(リーフレット)・デジタル媒体(SNS)のほか、イベント開催によりPR活動しております。 田村市エゴマ振興協議会が生産するエゴマ油についてはご存じのとおり「たむらのエゴマ油」として食用油区分で唯一のGI認証を受けております。また、福島大学による成分分析では市販のエゴマ油と比べて劣化臭も少なく、エゴマの香りが強いという結果が出ているなど、差別化がされている認証品もございます。引き続き、他産品も差別化できるよう検討してまいります。
16	7月12日	1-4-②	林業の新たな産業創出事業	農林課	意見	令和5	田村市産材活用であります。住宅事情も以前とは様変わりしており、大工さんの手で住宅を建てる人が減少し、ハウスメーカーで建てる人が増えておりそこで使用されないと消費は厳しいと思います。他の用途にも活用される要素はあると思いますが、ハウスメーカー、建材メーカーとも何らかの繋がりが出来るような事業も良いかと思えます。	田村市産材の活用については、田村市産材活用促進事業として、市内の建築業者等により、市内に木造住宅(新築及び増改築)を建設した建築主に対して補助金を交付する事業となっております。地場産のものを消費していただく目的としており、市内の事業所及び地区の回覧等で周知しております。直接的なハウスメーカーや建材メーカーとのやり取りはないものの、下請けとする市内事業所からの宣伝効果はあるものと理解しておりますので、今後も変わらず普及活動を促進してまいります。
17	7月12日	1-4-②	林業の新たな産業創出事業	農林課	質問	令和4・5	・本件事業の概要(目的)によれば、「～の建設など、市内に～林業の新たな産業の創出などを図ります。」とされているところ、KPI(市産木材活用住宅建設件数)は50件(累計)となっているが、その実績はR2年度～R4年度までで各1件であり、大幅な乖離が見られる。さらに、R4年度及びR5年度の予算額は、いずれも2件分しか確保されていない。 ・こうした状況では、そもそもKPIの達成は困難と考えられるが、いかがか。 ・また、「林業の新たな産業の創出(市産木材活用住宅建設への補助以外)」について、具体的に取り組んでいることがあれば、お尋ねしたい。	田村市産材を活用して住宅建設を行う事業については、一定の交付条件があり、マッチングするにはそれなりのハードルが発生します。趣旨をご理解された上での申請となるため、今後は中身を省略化、簡素化できるかを検討し、利活用推進の取組みを図ってまいります。 また、上記の補助以外に取り組んでいる事業としては、森林環境交付金事業があり、住民参画によるツリークラミングや木工教室、小・中学校及び義務教育学校の児童・生徒を対象とした木工クラブ等の森林環境学習について、県補助金の交付により実施しております。
18	7月12日	1-5	遊休公的施設活用事業	財政課	意見	令和5	残念ながら統廃合により廃校となった学校施設が増えてしまいました。特にまだ建築年度の新しい学校施設の利活用について進めていただきたいと思えます。	地元や関係機関に意見聴取しながら、利活用を進めます。

■第19回田村市地域創生総合戦略会議 事前意見・質問一覧

No.	受付年月日	事業No.	事業名	担当課	質問・意見の別	年度	質問・意見	回答
19	7月18日	1-2、1-3	空き店舗活用支援事業	商工課	意見	令和5	空き店舗活用と起業支援に合わせて安価での住居対策セットで対応していく必要有り。田村市のアパートの月額はけっこう高いので。	現在、空き店舗を活用いただける商業者に対し、物件のリフォームや家賃に対する補助がありますが、住居に対する補助はありません。店舗の家賃と住居の家賃について、ニーズ等を把握し検討してまいりたいと思います。現在は、県外、市外からの移住者向け空き家リフォームの補助、県外からの移住者向け家賃補助、子育て世代の住宅取得補助、40歳以下のUターンのかたの引っ越し補助、新婚世帯の家賃補助等などの住居支援がございます。
20	7月18日	1-4-①	田村市特産品認証・PR事業	農林課	意見	令和5	まずは売り方。例えばJAの直売所や地域のスーパー(パーク等)に1つのコーナーを開設し、まずは市民に対しPR、お中元やお使い物として提案していく。	「たむらのエゴマ油」がGI認証された際は、PR用のポップを納品時に配布し、取扱店様のレイアウトの都合に合わせてPRしていただきました。お中元等については、しんみせ様など、認証製品の話し合を取り扱っている取扱店様もおられます。
21	7月18日	1-4-②	林業の新たな産業創出事業	農林課	意見	令和5	住民へのアプローチより工務店への補助金を活用した利用促進をもっとすべきではないか。	田村市産材活用促進事業については、昨年度も市内の建築業者等にチラシを配布し周知しておりましたので、内容についてはご理解いただいているものとしております。昨今の物価高及び資材高騰の状況である住宅事情となり、認定までに到達できるか難色を示すものではありませんが、地場産材への愛着や郷土愛の醸成を図ることを広く周知した上で、引き続き利用促進に努めてまいります。
22	7月12日	2-1-①	移住・定住促進事業	企画調整課	質問	令和4	令和4年度は目標を上回る実績で、評価に値する結果です。ここで聞きたいのは、空き家改修事業費がなぜ使われなかったのかお聞きします。	令和4年度は、7件の成約がありました。改修が伴わず、直ぐに住むことができる物件とのマッチングが多かったためと考えられます。今年度から、補助要件など制度の充実を図っておりますので、引き続き、空き家の窓口と連携し、空き家バンク登録件数を増やすための調査・相談窓口及び情報発信などの強化に努めてまいります。
23	7月12日	2-2-②	雇用労働奨励事業	商工課	質問	令和4	・新卒者に対する取組(懇談会)については、今後も積極的かつ継続的に実施していくことが重要と思われる。 ・令和4年度の懇談会の実施時期、回数と参加実績(参加企業数、参加企業の業種別数、高校・専門学校参加校数)について、お尋ねしたい。また、懇談会に係る課題について、どのように認識されているのかお尋ねしたい。 ・シニア層に対しては、どのような取組がなされているのか、お尋ねしたい。	R4 懇談会実施回数 1回 参加企業数27社(内訳:介護医療2社、製造業20社、電気1社、林業1社、建設業1社、運輸業1社、協同組合1社)、参加校数11校 実施課題:新卒求職者については減少傾向にあり、進学校と呼ばれる高校については案内を行っても、不参加となる傾向にある。案内を行う範囲を広げ、対象となる高校を拡大することが肝要と考え、令和5年度からは対象高校を県中・いわき相双地区に拡大して案内を行っています。 シニア層への雇用については、労働に意欲的な方を中心にシルバー人材センターの活用をいただいている所ですが、福島広域雇用促進支援協議会などとも連携を行い求職者への支援を充実してまいります。
24	7月12日	2-2-③	保健・福祉施設従事者就職奨励金交付事業	高齢福祉課	質問	令和5	・本交付事業は、大変重要なものと思われる。令和5年度予算は、前年度より増額されており、市としても同様の考えと推測できる。 ・しかしながら、令和4年度実績は、予算額に対して6割弱にとどまっております。当該事業の周知の仕方については工夫すべきと思うが、令和5年度の周知については、どのように取り組んでいくのか、お尋ねしたい。	周知方法は、市政だより、市ホームページへの掲載、市窓口でのちらし配布、介護事業所等へ事業案内ちらし等の送付を行っております。
25	7月12日	2-3	買い物弱者に対する環境整備支援事業	商工課	質問	令和5	移動販売、タクシー送迎が同事業の課題解決に取り入れられているのが現状と考える。市では事業者への補助という形で支援しているが、今後増加が予想される中で継続できるか。また、改善点があるか聞きたい。	ご質問いただいております「買い物弱者」への支援の一つとして移動販売や配達を行ってくださる「商工事業者」に対して支援を行っていますが、今後予想される「買い物弱者の増加」においては、高齢福祉課、社会福祉課などと連携し、高齢者のみで構成されている世帯の情報や、身体障がい者等のいる世帯などの情報と連携していかなくてはならないと考えています。改善できるところとしては、利用者の方々にも配達ルートなどの情報を見える化し、効率の良い移動販売ルートや配達ルートなどを見直ししていくことを考えております。
26	7月12日	2-4	協働のまちづくり事業	企画調整課	質問	令和4	地域づくり応援事業に応募がなかった理由は何でしょうか。	市政だより・ホームページ・Facebook等を通した周知のほか、2年目の団体には声掛けなどを行ったが、コロナ禍の影響もあり、事業の実施時期の検討などから、応募がなかったものと考えられます。 また、補助金の支援がなくても独自の地域活動等を行っている団体等が増加しており、引き続き各種団体と連携を深め、持続可能な地域づくりに繋がるよう取り組んでまいります。

■第19回田村市地域創生総合戦略会議 事前意見・質問一覧

No.	受付年月日	事業No.	事業名	担当課	質問・意見の別	年度	質問・意見	回答
27	7月12日	2-4	協働のまちづくり事業	企画調整課	質問	令和5	市全体で三世代交流を積極的に取り組む場はありますか。(又は町全体で)	三世代交流館(滝根町)において、行事などを通して乳児から高齢者まで世代を超えて親しくふれあうことができる場を設けております。
28	7月14日	2-1-①	移住・定住促進事業	企画調整課	質問	令和4	市職員の方の中で市外から通勤されている方はどのくらいいますか。その方々に理由を聞けば有効な解決策が見つかるのではないかと。何故市外に住んでいるのですか。	市外からの通勤者は、市からの派遣職員を除き、70人です。市外からの通勤理由は、職員採用時から自宅が市外にあるためです。また、婚姻や家族の介護など、家庭の事情により、市外に移り住んでいる職員も多少いる状況です。
29	7月18日	2-1-①	移住・定住促進事業	企画調整課	意見	令和5	ある程度リフォームした上でマッチングしていくことも必要。	個人の資産であることから、市としてリフォームすることは考えておりませんが、空き家の情報発信を行い、マッチングの機会を確保し、リフォームに対する空き家の改修費補助金を積極的に活用していただき、空き家の利活用及び移住定住の促進に繋げてまいります。
30	7月18日	2-1-②	健康長寿のまちづくり事業	保健課	意見	令和5	病気への対応もですが、ある程度の運動を大切。例えば、JR船引駅2Fで行っているフィットネスの無料券(おためし)を配布するなどおもしろいと思います。	疾病予防には、栄養、運動、休養の3本柱が重要であることから、市内の運動施設の協力をいただき運動も取り入れ、事業実施しています。今後、いただいた意見も参考に事業展開してまいります。
31	7月18日	2-2-①	新規就農者支援拡大、自立促進事業	農林課	意見	令和5	農業法人(受託)特に水田について、旧町毎程度に組織する支援を行政にて対応し、そこに従業員として就農してもらおう。給料を支払う(農業では法人として採算が厳しいので)	新規就農者関連の施策としては「新規就農者育成総合対策(研修期間中には就農準備金としての支援金、就農開始時には経営開始資金などの支援)」があります。また、「福島県原子力被災12市町村農業者支援事業(機械・施設の導入等)」などの支援もあります。就農者には収益性や難易度などを考慮しながら、作物について幅広く検討していただきたいと存じます。
32	7月18日	2-2-②	雇用労働奨励事業	商工課	意見	令和5	市役所では直接職安の業務をしてはどうか。(常設の窓口を開設し、HPやLINEなども活用して周知)	田村市の委託事業で、既に職業紹介から相談マッチングまで行える「たむらしごと」という事業が行われており、常設の窓口としてテラス石森に【田村オフィス】(TEL0247-82-4222)もあり、HPの運営等についても、田村市の移住者向けHPなどからリンクしております。今後、田村市のHPからの直接リンク表示を検討する等については担当課と相談し実施します。
33	7月18日	2-2-③	保健・福祉施設従事者就職奨励金交付事業	高齢福祉課	意見	令和5	特に介護福祉関係は給与が安いこともあり、定着化が難しい。継続的な奨励金の支給などを検討。	定着化を図るため、認定決定後、基準日(4月1日)から一年を経過する毎に奨励金を6年に渡り交付しています。
34	7月12日	3-1	出会いの場創出事業	企画調整課	意見	令和5	出会いの場創出事業は、これからの田村市の将来を左右するといっても過言ではない事業ですので、イベントとか、非常勤の民間の力に頼るのではなく、専従者の常勤体制を作りあげて婚活をすすめてはいかげでしょうか。	専従者の常勤体制は、先進事例等を参考にするなど検討を進めるほか、今年度から、庁内に設置した少子化及び子育て支援対策検討プロジェクトチームにおける議論も参考にしながら、婚姻数を増やすための施策を検討してまいります。また、県が設置する「ふくしま結婚・子育て応援センター」と、今後も結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援を推進するため、連携を図りながら取り組んでまいります。
35	7月12日	3-1	出会いの場創出事業	企画調整課	質問	令和4	結婚・出産にむすびついているのか。	出会いの場創出により、結婚の推進が図られているため、継続して事業を進めていきたいと考えております。今後は交流イベント等の出会い場づくりだけではなく、子育て支援、居住地や雇用の確保など、結婚してからの支援等を組み合わせながら結婚支援体制を構築してまいります。

■第19回田村市地域創生総合戦略会議 事前意見・質問一覧

No.	受付年月日	事業No.	事業名	担当課	質問・意見の別	年度	質問・意見	回答
36	7月12日	3-1	出合いの場創出事業	企画調整課	意見	令和5	出合いの場という言葉をもっとオブラートに包むか、逆に縁結び確約ぐらいに突きぬげることで集客を期待したい。	昨年度から、気軽に参加できるよう「結婚」「出合い」という言葉は使わずに、MEET@たむらや縁結び旅として、開催しております。今年度は、趣味・趣向が同じ人が自然に集まれるイベントを5回予定していることから、集客に繋がるワードを取り入れていきたいと考えております。
37	7月12日	3-2	不妊治療助成事業	子ども未来課	意見	令和5	保険適用により、R5は事業廃止とのことなので、このまま必要外となるのなら、廃止でよいと思います。もしくは内容の見直しでもよいかと思ひます。	令和4年4月1日から特定不妊治療が保険適用となり、自己負担の負担も軽減しました。さらに状況を把握しながら必要に応じて検討して参ります。
38	7月12日	3-3-①	田村っ子元氣増進事業	子ども未来課	意見	令和4	フッ素洗口事業については、小学校では効果が表れており、う歯の保有率が低下傾向にあると思われまふ。ぜひ事業の継続をお願いしたいと思ひます。	フッ素洗口事業を積極的に実施した結果、う歯の保有率の低下傾向が見られますが、全国や県と比較すると田村市はう歯の保有率は高い傾向にありまふ。今後も歯科指導や家庭と連携したう歯治療の推進、フッ素塗布洗口事業の継続を進めてまいりまふ。
39	7月12日	3-3-②	放課後児童健全育成事業	子ども未来課	質問・意見	令和4	利用者数、職員の勤務状況、実態について知りたい。保護者にとって使いやすい行政サービスか。職員の負担が大きいものか。	令和4年度は3月末時点で716名の登録があり、延べ92,139名の児童が利用しまふ。職員は田村市全体で60名ほどが勤務しており、就労時間は午前中又は教育時間終了後から19時頃までとなつていまふ。放課後児童クラブの利用料は無料となつており、金銭的な負担が軽減されることで保護者にとって使いやすい行政サービスであるといえます。職員にとっては、特に長期休みは保育時間が長くなることから勤務時間の負担が大きくなつておりまふ。また、異なる学年の児童が集まふこと、特別な配慮が必要な児童の対応などに難しさがありまふが、他地区の施設や小学校との連携により職員の負担軽減に取組んでおりまふ。
40	7月12日	3-4	学校支援地域本部事業	生涯学習課	質問	令和4	支援実績が各地域で大きく違う理由を教えてください。	登校時等の見守りを毎日実施している地域と、実施していない地域で支援回数が大きく異なります。
41	7月12日	3-4	学校支援地域本部事業	生涯学習課	意見	令和4・5	学校支援地域本部事業は学校にとって大変貴重な事業でありまふ。どんな支援があるとより効果的かなどよく検討しながら、コーディネーターさんと連携を図つて進めていきたいと思ひます。	コーディネーターさんが各学校の地域連携担当教職員の方と連絡をとりながら、学校のニーズを引き出したり、支援内容の提案を行い支援を進めていまふ。また、コーディネーター情報交換会を月に1回開催し、各地域の事例や課題を共有して、より効果的な支援を図つていまふ。
42	7月12日	3-4	学校支援地域本部事業	生涯学習課	質問	令和5	市内の小中学校や幼稚園(子ども園)の交流事業はありますか。	学校支援地域本部事業においては、学校等の支援依頼に基づいて支援を実施しているため、小中学校や幼稚園等の交流事業の実施はありません。
43	7月12日	4-1-②	インバウンド振興事業	観光交流課	質問	令和5	予算を事業もなくこの事業は実施できるのかお伺ひしまふ。	インバウンド振興そのものの事業名とはなつておりませんが、既存予算の中でインバウンド対策を盛り込むなど、関連事業を行つていまふ。各観光施設において予算の範囲内で案内看板を多言語化するなど、受入環境の整備とともにインバウンド振興を図つてまいりまふ。
44	7月12日	4-1-②	インバウンド振興事業	観光交流課	意見	令和5	インバウンド振興事業の評価指標が「あぶくま洞」の入洞者数だけでよいのでしょうか。もう少し視野を広げて考えてみてよいのではないかとと思ひます。	評価指標が「あぶくま洞」の入洞者となつておりまふのは、市内観光地の中で群を抜いてインバウンド需要があるためですが、最近ではインバウンド旅行の形態に変化も見られることから、評価指標の範囲を広げることができるか検討してまいりまふ。

■第19回田村市地域創生総合戦略会議 事前意見・質問一覧

No.	受付年月日	事業No.	事業名	担当課	質問・意見の別	年度	質問・意見	回答
45	7月12日	4-1-③	あぶくま洞敷地再整備事業	観光交流課	質問	令和5	令和5年度実施事業あぶくま洞内再整備については意見聴取とあるが具体的な内容を教えていただきたい。また、周辺整備についてはどのように考えているのかお伺いします。	令和4年度に策定したあぶくま洞内再整備基本計画・基本設計について、再整備内容の優先度、実施の可否について観光協会、大学会等に意見聴取を行います。周辺整備については、洞内再整備終了後、令和3年度に策定したあぶくま洞エリア再整備基本計画・基本設計を基に入込数、財政状況を見ながら整備内容、優先度を検討してまいります。
46	7月12日	4-3	シティプロモーション事業	観光交流課	意見・質問	令和4・5	多額の予算を使い外部委託をして結果だけ報告して終わりでは何のための事業か疑問が残ります。令和4年度の成果はどのように利用されていますか。令和5年度についてはもう7月も終わるのですが、どこまで進んでいるのですか。	シティプロモーションという性質上、不特定多数へのアプローチ方法を持つ事業者への外部委託は必要であると考えますが、どのぐらいの効果があつたのかは、報告書の内容と各自の実感に個人差があるところです。令和4年度の昆虫プロモーションは、令和5年7月に開催された第2回全国クワガタサミットにおいて随所で活用させていただきました。現在、継続性と新規性の両面から令和5年度事業を検討しており、準備が整いしだい事業を開始いたします。
47	7月12日	4-3	シティプロモーション事業	観光交流課	意見	令和5	カブトは昆虫PRIに大いに役立つ。グッズ、スイーツ等商品展開を期待している。	昆虫課創設により、市のキャラクターであるカブトの知名度が上がるとともに、昆虫課長としてムシムシランドへの誘客や昆虫PRを積極的に進めております。今後とも、ムシムシランドとタイアップしたPRを行い、新たな商品展開などを検討してまいります。
48	7月12日	2-1-① 4-2-①	移住・定住促進事業 つながる関係人口創出事業	企画調整課	意見	令和4・5	現在、田村市は様々な手を打っていますが、その上でも、問題となるのは、「少子高齢化」による人口減と税収減、他への人口流出となるであろうと思われます。船引高校として関係できる点としては、県教育委員会が策定した「第7次福島県総合教育計画」における「福島ならではの」教育の一つである地域課題探究活動の推進にあると思われます。また、指標として「地域の課題を解決するための提言や、社会に貢献する何らかの活動を行った生徒の割合(高校在学中)」を令和12年度までに100%とする目標があります。地域課題探求学習のテーマ設定の参考として現在の田村市の課題を生徒に伝えることで、生徒の当事者意識が醸成され、さらに、地域理解と魅力の再発見が推進されることで、市外に進学しても、将来戻るきっかけになる可能性があります。現在、田村市に協力いただき地域課題探求学習を一層推進する方向で動いています。この方向性で、「田村市と共に発展する船引高校」として、教育活動を行っていく予定です。	地域課題探究学習から生徒が郷土への誇りや愛着を持つ教育の推進により、若年層の定住や故郷帰帰が促進されるよう協力を継続して行っております。
49	7月18日	4-1-③	あぶくま洞敷地再整備事業	観光交流課	意見	令和5	入水鍾乳洞のアドベンチャー性をもっとPRして、特色のある呼び込みもしてはどうか。宿泊もセットで提案すべきではないか。	入水鍾乳洞については、福島県が実施している「エクストリームふくしま」の認定を受ける等、今後もアドベンチャー性を活かした誘客コンテンツとしてPRしてまいります。また、特色ある呼び込みとしてはふるさと納税の返礼品としてあぶくま洞、入水鍾乳洞を活用した体験プログラムを商品化し、そこに宿泊を組み込むなどの検討してまいります。